

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077600155
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム白梅 (ユニット名)
所在地	福岡県久留米市北野町陣屋486-6
自己評価作成日	平成23年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年4月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

民家を改築した施設のため、生活感があふれる空間となっており、壁飾りで季節感を感じられるよう工夫している。またこじんまりとした施設のため、濃厚な人間関係を築くことが可能になっている。食事は職員が作るの食材により変更することもでき、希望に沿った献立にすぐ対応できている。家庭的な空気を十分に感じながら個々の能力に応じた家事活動を行うことができる。個人の状況により入浴の回数や時間を配慮しており、マイペースで生活できるような自由度の高い環境にしている。加えて利用者の状態の変化を敏感に察知して日々のミーティングやケア会議で情報を共有し、利用者が安心して暮らせるよう支援をしている。

特別養護老人ホームを母体とし複数の介護保険事業を運営していくなかで、地域の中で施設に入れずに困っている現状を目の当たりにしグループホームを開設する。ホームの名前は、地域の方に馴染みのある北野天満宮に咲く梅の花にちなんで「白梅」とする。管理者、職員は、グループホームの意義を理解し、「住み慣れた地域にて心とむ時間の中で共に生き 家庭的な親近感を大切にしたい」を理念に掲げ、利用者と職員が家族のように暮らしている。月1回の常会で、利用者の意見・希望を聞く機会を設けている。職員は、利用者・家族の思いを尊重し、家庭的な雰囲気の中でその人らしさを大切に、一人ひとりの身体機能に合わせて自立支援に向けて取り組んでいる。また、自治会に加入し、地域の行事やお祭りに参加したり、ホームの行事に近隣住民を招待したりと地域との交流を大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	○	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日一日に理念を唱和している。	開設当初の理念を職員全員で見直し、地域で暮らし続けるための理念を作り上げている。家庭的な雰囲気を大切に自宅に居るようなケアに心がけている。理念は、玄関や共有の場所に掲示され日々の業務の中で実践されている。	
2	○	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	一斉清掃前に付近を掃除している。 町内の総会に参加している。 またぜんざい会・避難訓練にお誘いし、参加していただいている。	北野天満宮のお祭り「北野くんち」では、ホームの前で風流士が舞い踊られるのでお酒等をふるまったり、お宮に行き神輿ぐり等に参加している。散歩の時の挨拶や近所の方から野菜をいただくこともある。小学生の仕事体験を受け入れている。	
3	△	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩時など、近所の方々との会話の中で理解してもらうよう話している。		
4	○	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、行事・ヒヤリハット・利用者状況などの報告を行っている。 参加者の意見を参考にしてサービスの質の向上に活かしている。	利用者、家族代表、民生委員、市、包括支援センター職員等の参加で行っている。参加者よりヒヤリハットについての意見をもらったり、消防関係では夜勤者の対応のアドバイスを受けたりしている。また、他の施設の情報をいただくことでサービスの向上に活かしている。	
5	○	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、他の施設の状況やご意見を頂いたりしている。	地域密着型事業者交流会やグループホーム部会に参加し情報交換を行っている。事業所の運営に関することや成年後見制度等の相談で窓口に出向いている。	
6	○	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間のみ施錠。 身体拘束は常に全職員が念頭においている。	法人のグループホーム合同勉強会を行っている。管理者・職員は、身体拘束をしないケアの理解が出来ている。特に、言葉による拘束については日々検証している。	
7	○	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会でどのようなことが虐待になるのか勉強している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学ぶ。(市出前講座)	職員への勉強会が行われており、概要は理解している。家族会でパンフレットを配布し説明を行っている。金銭問題等で必要性がありそうな方には直接お話をしている。	
9	○	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文書を読むだけでなく、補足説明し理解してもらっている。		
10	△	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の常会にて、利用者の意見・希望を聞く機会を作っている。 家族会では、ご家族だけで話す機会を設けている。	常会が行われ利用者の困っていること、行きたいところ、食べたいもの、行事の感想等を提案してもらっている。家族会や訪問時に意見や要望を聞いている。受診の支援や部屋の家具の位置等の相談があり対応している。	
11	○	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議にて話し合っている。 意見は活発に出ている。	月に1回会議があり、筋力低下防止のための訓練や肥満防止・予防、入浴時間の検討等の利用者の介護内容について前向きな姿勢で意見が出されている。新規の入居相談等も職員の意見を求めている。	
12	○	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	得意分野を生かし、状況に応じて個々で動いてもらっている。 休み希望は可能な限り取り入れている。		
13	○	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用は法人本部。 職員は習い事や子どもの活動に参加できるように配慮している。	40歳代から60歳代までの職員が働いている。定年制は設けているものの、働ける方は再雇用している。利用者の日常を写真やビデオにて記録したり、おやつ作りをしたりと職員の特技を活かした配置がなされている。希望の休みや勤務交代も取りやすく働きやすい職場である。	
14	○	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	呼び方など、人権に関することを意識している。 接遇研修を実施している。	人権に対する研修を行いミーティングやケア会議の中で話し合っている。親密な関係の中で本人の意思にもとづく介護に心がけている。家庭的な雰囲気の中でも節度を持って接するようにしているが、声のトーンや言葉足らずと思われる所も見受けられる。	研修等で学んだことが、日々のケアの中で生かされることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を設けている。 GH勉強会(1回/2ヶ月)		
○		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者交流会に参加し、グループワーク、事例発表などで質の向上を目指している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
○		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当を決め、話をしながら要望などを聞くようにしている。 また、皆で情報は共有している。		
○		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時に話の中で要望などを汲み取るようにしている。		
○		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談・申し込み時にどのようなことで困っているか話を聞くようにしている。		
○		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できる事を探り、日常生活の中で活動してもらっている。		
○		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会を増やす機会を作るようにしている。(受診依頼・日用品の補充など) ご家族の面会時には様子をお話し、状況を共有している。月1回近況報告を送付している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主治医・散髪など、在宅より継続している。	家族とともに行きつけの美容室や馴染みのスーパーへ買い物に行く。自宅へ雛人形を観に行ったり、入居前に利用していたデイサービスへ出かけている。友達と手紙のやり取りがある等、利用者一人ひとりの馴染みの関係を大切に支援を行っている。	
○		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、気が合う方と話されている。トラブルになりそうな時は職員が間に入っている。会話にみんなが参加できるよう配慮している。		
○		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も会うと声をかけてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
○	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを聞くようにしている。可能であれば実行できるよう検討している。	職員は日常の会話の中から、また、居室で個別にゆっくりと話を聞き、一人ひとりの思いや意向を把握している。困難な方には表情やしぐさ、会話の反応を見ながら本人の意向を汲み取っている。	
○		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使用し、生活歴を知るようにしている。 入居後、早いうちにご家族に依頼している。		
○		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの生活にあったケアプランを作るよう皆で話し合っている。		
○	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・ご家族との会話の中で要望などを汲み取り、意見を反映している。活発に取り組んでもらっている。主治医には更新時や必要に応じて意見を頂き、計画に反映させている。	介護計画は担当職員が本人や家族から要望を聞き、かかりつけ医の助言も取り入れて原案を作成し、ケア会議にて職員全員で意見を交換して作成している。担当者が毎月評価を行い3ヶ月ごとに介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアチェック表・日誌などにより本人の状況を見極め、昼のミーティングまたはケア会議で話し合い、見直しをしている。		
30	○	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の状況に応じ、受診の支援や買い物支援を行っている。		
31	○	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節行事や花見などで出かけたり法人の行事に参加し、喜んでもらっている。		
32	(14) ○	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅からの主治医をお願いしている。 本人の状況によっては、往診もある。	入居前からのかかりつけ医に、家族の支援で受診している。必要な情報はFAXでかかりつけ医に送信している。また、家族と主治医の話し合いで往診を受けることもある。入院可能な協力医療機関と連携し、適切な支援ができる体制を整えている。	
33	○	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師より、助言や意見を貰っている。 電話により24時間対応してくれている。		
34	○	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、情報の提供をしている。 退院時には医師と面談あるいはカンファレンスに参加している。		
35	(15) ○	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	車椅子利用になると十分な支援が出来ないため、入所時、特養の申し込みをもらっている。 看取りの希望があり医師の協力が得られて支援できると判断された場合は看取りを行うこともできる。	入居時に入院や車いす仕様になった時の支援の説明を行っている。看取りの希望がある時は、主治医とともに今後の方針を十分話し合い、納得した支援を受けられるよう対応している。現在までに数名の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修の機会を設けている。 必要に応じて看護師より助言や説明をしてもらっている。		
○	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定避難訓練を行っている。(年2回) 消防にも状況を話し、近所の方にもいざという時に助けてもらうよう話している。	消防署や近隣住民参加で年2回、昼と夜間想定火災通報、消火・避難訓練を実施している。職員は、避難経路や避難場所を熟知している。また、スプリンクラーを設置、AEDを備え付け、米や小麦粉、麺などの食料の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
○	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	～さんと呼ぶように意識している。 また、性格をふまえた声かけや対応をしている。	親しい仲にも節度を保つように言葉使いには気をつけ、慣れ合いや強い口調にならないようにしている。出来ないことや答えられないことは聞かずに、恥ずかしい思いをさせないようにしている。記録や個人情報は人目にふれないように管理している。	
○		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常会にて希望を聞いている。 洋服もご自分で選んでもらうようにしている。		
○		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	マイペースで過ごしていただけるよう支援している。 入浴は本人の希望により時間や回数の希望を聞いている。		
○		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んでもらっている。 外出時は化粧の支援をしている。		
○	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理会を実施し、味見も含め全員参加している。 朝食後の食器洗いは利用者をお願いしている。 誕生日は希望食を提供し、外食で個別対応する場合もある。	利用者は野菜の下ごしらえ、テーブル拭き、食器洗いなど、それぞれができる事を分担している。食事の希望を聞いて献立に取り入れ、味見をしてもらっている。訪問時は、筍ご飯とホームの敷地より収穫したふきが食卓に上り、利用者と職員は和やかに会話しながら同じものを食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重を基準に量・形態を調整している。		
44	○	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。能力に応じて介助を行い、状態の観察をしている。歯ブラシの使い分けをしている。		
45	(19) ○	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	夜間にポータブルトイレを利用していても昼間はトイレに誘導したりしている。能力・状況により布パンツと紙パンツの使い分けをしている。	排泄チェック表で排泄リズムを把握し、些細なサインを見落とさないようにトイレの声かけや誘導を行っている。昼間は布パンツで過ごせるように、排泄の失敗がないように取り組んでいる。	
46	○	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取のため、朝食はおかゆを提供している。また食物繊維の多いものを献立に組み入れている。		
47	(20) ○	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日順番は決めていない。入りたくない日は入らなくてもいいが、週3回程度は入っていただいている。	入浴は午後から毎日行っており、利用者の体調や希望に合わせて入浴支援を行っている。入浴の拒否がある方には声かけを工夫し対応している。希望があれば夜間の入浴も可能である。	
48	○	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝を休養としているが、安心できない方は1Fソファで過ごしてもらっている。		
49	○	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧表がある。薬の変更は申し送り確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
○		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持ってお手伝いしてもらっている。外出可能な方は時々買い物支援をしている。		
○	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日は希望食を取り入れている。個別に外食支援する場合もある。	天気の良い日はホームの周りを散歩したり、近くの畑を見に行ったりしている。買い物の希望がある時は、個別に支援する。季節ごとの花見やドライブ、外食や地域の行事に参加したりと日常的に外出支援している。	
○		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理できる方には一定額を渡し、使ってもらっている。また外出時に買い物ができるよう、預かり金を保管している。		
○		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族に手紙をかかれる時は物品を用意している。遠く離れたご家族との電話も支援している。		
○	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の壁飾りがあり、落ち着いて安心できる空間が出来ている。	玄関をはじめ共用空間は、我が家にいるようで違和感がない。利用者が集う食堂兼居間は、季節の作品が飾られ、調理の様子、料理の匂い、食器の音など生活感にあふれている。一人でくつろげる和室のスペースも用意されている。	
○		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で休んだり、和室を利用している。		
○	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのタンスを持参している方もいる。	居室は明るく、窓からは外の景色が眺められる。ベッドは、ホームのレンタルであるが、使い慣れた布団やたんすが持ち込まれたり、家族の写真や利用者の作品を飾ったりと居心地良く過ごせる工夫をしている。	
○		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれに応じた家事活動を行えるよう支援している。居室のベッド・家具の配置は本人の状態により工夫している。		